

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年4月末時点)

委員会名: 経済環境委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
1	スズメバチ駆除に対する見解を聞きたい。	<p>担当部局(環境部)に確認し、「現在、建物又は土地の所有者等が個人の場合においてスズメバチの巣を駆除しようとする際は、負担の軽減を目的に「大分市スズメバチ駆除費補助金交付要綱」で補助金を交付しており、補助金の額は駆除費の2分の1、上限額8千円までとしている。今後は、この補助金の交付対象者に自治会を追加することとしている。併せて、補助金の上限額についても段階的に増額をすることとしている。(施行日:令和6年4月1日)なお、建物又は土地の所有者等が企業や法人の場合においては、その管理責任においてスズメバチの巣の駆除を行っていただくようお願いしている。」との回答を受けました。</p>
2	本市へのふるさと納税の額を増やすために、どのように取り組んでいるのか聞きたい。	<p>担当部局(商工労働観光部)に確認し、「本市では、約700品の返礼品を用意し、寄附の受付窓口となる大手ふるさと納税サイトなど6社と契約するとともに、運営委託事業者と連携しサイト内で返礼品の見せ方などを工夫し、ふるさと納税の増額に努めている。また、首都圏等での同窓会、市人会、県人会、観光物産展等のイベントでPRの実施にも取り組んでいる。」との回答を受けました。</p>
3	本市の観光プロモーションについての見解を聞きたい。	<p>担当部局(商工労働観光部)から「本市は、市内・県内の豊かな食をはじめ、本市を代表する観光施設である高崎山自然動物園や、旅行者が気軽に楽しめるまちなかの温泉、「大分トリニータ」をはじめとするプロスポーツチームやスポーツイベント、臨海部に立地する国内有数の工場群、「大友宗麟」の歴史遺産、おおいた夢色音楽祭や「アートフェスティバル」等の各種文化・芸術イベントなど、様々な観光資源を有している。本市は「大分市観光戦略プラン」に基づき、こうした観光資源を活かしたブランディングを行い、食観光や産業観光、ワーケーションなど、本市の強みである「都市型観光」の魅力発信に取り組んでいる。また、国内外の旅行者に対して、年齢や性別、出発地や目的地等を調査・分析し、ホームページやSNS、観光パンフレット、旅行雑誌等の多様な情報発信媒体を効果的に活用したプロモーションを展開するとともに、道の駅たのうららやホーバーターミナルといった新たな施設や、本市で撮影された映画やテレビドラマの作品なども活用して誘客を促進したいと考えている。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としては、2024年に大分県と福岡県とで実施しているdestinationキャンペーンによる本市の魅力発信や誘客効果などを含め、今後の観光プロモーションの動向を注視していきます。</p>

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年4月末時点)

委員会名:経済環境委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
4	<p>農業の担い手不足や肥料価格の高騰など、農業を取り巻く環境は厳しいものがあるが、本市としてどのような支援を行っていくのか。</p>	<p>担当部局(農林水産部)から「本市では、農業の総合的な振興を図るための基本指針として、2022(令和4)～2026(令和8)年度の5か年を計画期間とする「第2次大分市農林水産業振興基本計画」を策定し、本計画において定めた基本方針及び目標指標の達成に向けて、各種施策の展開を図っている。このなかで、新たな担い手の確保・育成のための研修制度の充実や給付金の支給、生産性の向上や省力化並びにコスト削減を図るための栽培施設等の整備やスマート技術の導入への支援、農産物の高付加価値化のための6次産業化や農商工連携による農産物加工品の開発・販売、「おおいたマルシェ」などのイベント開催を通じて生産者と消費者との交流に取り組んでいる。さらに、価格が高騰している肥料や飼料価格などに対して支援を行うことで、地域農業の担い手である認定農業者や畜産農家等の経営の安定と継続に努めている。今後ともこれらの取組を進めることで、地域経済の活性化に繋がる農業者を育成し、本市農業の振興を図っていく。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としては、農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、物価高騰による農業振興への影響が可能な限り抑えられるよう、取り組みを注視していきます。</p>
5	<p>鳥獣被害対策に対する見解を聞きたい。</p>	<p>担当部局(農林水産部)に確認し、「本市では、「大分市鳥獣被害防止計画」に沿って市内の鳥獣被害対策を進めている。対策として、野生動物を寄せ付けない環境を作る「環境整備」、防護柵を設置し野生動物の侵入を防ぐ「予防」、有害鳥獣の数を減らす「捕獲」を総合的に行っている。環境整備は職員が現地では被害対策について住民に耕作放棄地や藪の草刈り、収穫をしない農作物の撤去等のアドバイスをを行い、予防は防護柵設置に係る資材の購入費に対する補助を行っている。捕獲については、農作物等の被害に加え住宅地周辺でイノシシ等の出没が増加傾向にあり、市民生活に不安を与える事例が発生しているため、本市職員、狩猟団体、地域住民、警察が連携し、安全で効率的・効果的、かつ迅速な追払いや捕獲体制の強化を図っている。今後も野生鳥獣による農作物や人身被害防止に向けて、これら対策をさらに強化していく。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としては、鳥獣被害対策の実効性が高まるよう、取り組みを注視していきます。</p>